別記様式第十九の三（第三十条の二、第三十七条の五関係）

仮停止禁止通知書

年　月　日

公安委員会殿

警察署長　印

道路交通法第103条の２第５項／第107条の５第10項において準用する第103条の２第５項の規定により、下記の者について仮停止禁止通知書を送付する。

住所／本邦における住所	
氏名	
免許証／国際運転免許証等の番号	第　号　年　月　日 公安委員会交付
免許情報記録の番号	第　号　年　月　日 公安委員会記録等
免許／運転することができる自動車等の種類	
仮停止禁止の理由	
備考	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。

別記様式第十九の三（第三十条の二、第三十七条の五関係）

仮停止禁止通知書

年　月　日

公安委員会殿

警察署長　印

道路交通法第103条の２第４項／第107条の５第10項において準用する第103条の２第４項の規定により、下記の者について仮停止禁止通知書を送付する。

住所／本邦における住所	
氏名	
免許証／国際運転免許証等の番号	第　号　年　月　日 公安委員会交付
免許／運転することができる自動車等の種類	
仮停止禁止の理由	
備考	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番又は縦25センチメートル、横12センチメートルとする。